

市議会だより

条例制定など13議案を審議

市議会定例会終る

日光広域行政推進協議会を設立

日光市議会定例会が六月十日から十八日まで開かれ、市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定など十三議案を審議、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分承認

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、宅地等に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整がなされたため、市税条例の関係事項が改正されました。(負担調整については、広報四月号七頁をご参照ください。)

44年度一般会計補正予算

昭和四十四年度の最終補正予算で、今回の補正額は二、〇三二万六、〇〇〇円。

主な内容は、歳入では地方交付税が一、八三二万六、〇〇〇円、市債が一八〇万円それぞれ追加され、歳出では、市職員退職手当組合負担金五二八万九、〇〇〇円、霧降高原リフト事業会計補助金三四四万一、〇〇〇円などです。

その他

市職員の管理職手当に関する条例の一部改正

霧降高原リフト会計補正予算(四五万円の減額補正)

固定資産評価員の選任

固定資産評価員の欠員補充として、市税務課長松川勇躬氏が選任されました。

日光地区広域行政推進協議会の設立

日光市、今市市、藤原町、足尾町および栗山村の市町村において、市町村行政の広域化に對し、計画の策定や実施などを協議推進するため、協議会を設立する必要があるところから、その規約が制定されました

市営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定

栃木県から移管になった西参道など七駐車場(広報六月号既報)の管理運営に必要な事項が条例として制定されました。同条例には、駐車料金は無料ですが、駐車条件に違反した者は、一万円以下の過料に処すことなどが定められています。

日光市都市計画審議会条例の制定

都市計画事業に関し、市長の諮問に依りて、必要事項を調査審議する審議会の、組織や運営方針を定める条例の制定です。

小来川診療所条例の制定

小来川地区住民の医療業務を行なうため、条例を制定し、診療所の設置とその業務内容を明確にしたもので、經理についても、特別会計で運営されることになり、六九二万九、〇〇〇円が今回予算化されました。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、

国保条例の一部改正

低所得者の保険料負担の減額措置を拡大することなどについて条例が改正されました。

45年度一般会計補正予算

一般会計の補正予算として、駐車場費三〇〇万六、〇〇〇円、万博共同テレビ宣伝負担金一〇〇万円など八二二万一、〇〇〇円が追加され、一般会計の予算総額は九億四、〇五三万七、〇〇〇円となりました。

その他

市職員の特殊勤務手当と手数料に関する条例の一部が改正されました。

大島助役が退任

一般職から通算四十五年

日光市助役大島光吉氏が六月十九日付で、任期満了により退任しました。

氏は、大正十五年十二月二日に、当時の日光町役場に奉職、昭和十九年には勤労動員課長、財務課長を歴任、二十年には収



退任にあたって 大島光吉

このたび、任期満了により六月十九日付をもって日光市助役を退任いたしました。市民の皆様をはじめ、各関係機関の方々の長い間のご支援とご指導に対し、心から厚くお礼申し上げます。任期は、昭和三十三年に再び助役に就任いたしました。職歴につきましては、財務、総務、厚生各課長を歴任し、昭和三十三年に再び助役に就任いたしました。任期は、八年間にわたり、

佐々木前市長、そして星野現市長の補佐役として、微力ではありましたが、大過なくその任を果してまいることができましたのも、両市長並びに議員各位のご理解と、市役所職員のご協力はもとより、市民の皆様のお力添えのためものと存じております。今後は一市民として、日光市発展のために、及ばずながらご奉仕させていただきます。市民の皆様はじめ関係各位の、これまでのご厚情に対し、重ねて感謝申し上げます。健康とご繁栄をお祈り申し上げ、退任のご挨拶いたします。